1969
3 月 号
No. 172
編集兼発行
鮫 川 村
総 務 課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

3月の人口と世帯
人口 7.315(－5)
男 3.637(－9)
女 3.678(＋4)
世帯数1.238(＋1)

阿武隈山系開発調査団

日本の頭脳鮫川村を視察

阿武隈山系低開発地帯を開発せよという声は、今では全県的な世論に盛り上り、県議会も超党派でとりあげ、新聞もトップ記事で扱うようになりました。

かねて県と阿武隈山系開発促進協議会の委嘱で、結団されていた阿武隈山系調査団は三月四日から第一回の現地調査を行うことになり、三日の夕刻福島着、諸般の打合せを四日午前県庁会議室で行ない午後車を連ねて先づ県北の川俣町から相馬の飯館に向かい浪江町泊り。第二日は川内、葛尾を経て大滝根山のレーダー基地から中部丘陵地帯を展望して船引町に一泊されました。

第三日は平田、石川を経て鮫川村に入り、鮫川村公民館で郡内町村長、県出先機関長等の出迎えをうけ、昼食の後懇談会に出席されました。

調査団の顔ぶれは次のとおり

東大教授　川野重任
東北大教授　平野　蕃
畜試草地部長　三井計夫
東北大助教授　林　兼六
東京農工大教授　石橋豊
明大教授　浦　良一
東大教授　倉沢　博

なお全国農業構造改善協会から庵原文二常務理事、狩野正雄調査部長、梶原東一指導部員も同行されました。

懇談会は県農政部阿武隈調査班長鈴木伊三吉氏のあいさつに始まり、石田村長より阿武隈南部丘陵地帯の特性、営農類型の変遷、開発の可能性などを説明、特に縦貫産業道路の開設を先行すべきことを強調しました。

続いて各町村長より要望が述べられ、質疑の後、午後二時すぎから青生野の現地に向かい、青生野養蚕協業組合の集団桑園の頂上に立つて開発を待つ四囲の山なみを展望し青生野和牛協業組合の牧野では越冬飼育中の和牛を視察されました。調査団は当村の視察で、山系開発のサンプルともいうべき農構施設を現実に見られたとともに、開発可能性の高い現地の面積が極めて広大なものであることを確認された模様であります。

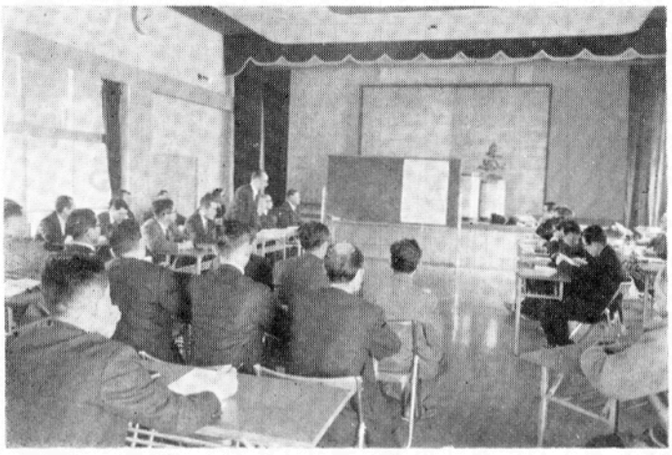

阿武隈山系調査団の先生方は鮫川村公民館で県南丘陵地帯の特性と開発の可能性について、地元側の説明をきかれました。



青生野養蚕協業組合の集団桑園の頂上から、開発を待つ広大な山なみのうねりを展望する山系調査団の一行。



青生野和牛牧野で右端が川野団長

火災シーズンです

春は空気が乾燥し、また風も強く火災の多い季節です。火の元には充分気をつけましょう。

○ 去る二月一日に実施した火防診断の結果は表のとおりです。

○ 指摘された個所は早急に改善して、火災予防に努めて下さい。

区分		診断結果 優	良	不可
かまど		168戸	784戸	8戸
風呂場		217	818	10
煙突	かまど	99	372	17
	風呂場	172	603	40
	ストーブ	5	31	4
石油ストーブ		50	121	
プロパンガス		241	663	21
電気器具	こたつ	42	153	
	あいろん	24	154	
	ストーブ	5	12	
	こんろ	2	26	
石油、ガソリン等保管状況		84	341	4
残火、取灰の処理状況		135	599	11
危険物取扱状況		14	48	2
消火器の状況		71	233	4

「註」 優＝良く管理されている　良＝普通の状態である　不可＝危険な状態にある

おめでた

一月
二反田　鷲野谷真子　父　勝男
二月
石井　佐藤　悦治　父　和男

事務所移転のお知らせ

四月二十五日執行の福島県知事選挙事務を処理するため村選挙管理委員会の事務所を三月二十六日から四月二十五日まで鮫川村公民館に移転します。なお電話連絡は四十二番に願います。

おくやみ

		年令	世帯主
一月	菅田	関根 一美	10 熱
二月	菅野目	大竹 安治	78 貞雄
	火打石	佐藤 マス	78 竜雄
	蕨ノ草	矢吹 栄	72 春義
	折戸	阿久津ナカ	90 留之助
	青生野	中島 クニ	67 兼松
	中山	山形 孝之	70 未雄
	官代	水野 秀二	74 新二
	青生野	鈴木 広幸	〃 一夫
	摺合	芳賀 晴子	〃 重光
	辺栗	生田目和春	〃 春雄
	官代	宗田 一幸	〃 豊

村の林業構造改善事業は このように行われる

今年から三ヶ年にわたって実施する林業構造改善事業の実施計画がまとまり、去る二月六日に開催された林業構造改善事業協議会で審議検討され、原案のとおり決定されました。只今林野庁で審査中ですが、村の計画通り認可がある見込みです。

◎事業のあらまし

(1)国有林野の活用

農林家五戸以上の協業体が、国有林野に、スギやその他の林木を植栽し、将来その立木を伐採したときの収益を、協業体が八〇%、国が二〇%の割合で分収する事業です。

国有林のない西野、西山方部からもこの事業に参加し、一人当り六〇a、計二八七haを、昭和四十七年までに造林し、基本財産を作ります。このうち国の補助を受ける事業は、造林地の内部測量費、経営計画書作成費、林地条件調査費で、ha当り約九百円の補助金が予定されます。なお林構事業以外に、一般の造林補助金が交付されます。

(2)林道の開設

村内各地より多数の開設希望がありましたが、立木の蓄積量、受益面積、その他林構事業実施基準に合わない路線が多く、計画にのった路線は木之根線、殿山線、石井草線

事業種目	受益戸数	事業費 千円	事業の内容
国有林野の活用	四八〇戸	五二三	部分林設定二八七ha、二〇組合
林道の開設	一〇五	三七、一〇〇	六路線、総延長六、五〇〇m
素材生産施設	一一五	六、〇二四	チェンソー一二台、集材機一台、トラック一台
造林保育施設	七〇八	六、四七二	機械保管倉庫一棟、移動宿泊施設一棟
木炭生産施設	一四九	二、三五〇	刈払機五一台、チェンソー二一台、植穴堀機一〇台
早期育成林業	七	八七二	目立機二台、資材、人員輸送車一台
協業の推進	二六〇	三九一	チェンソー一五台、切炭機二台、木炭倉庫二棟
計	五、二六八	五九、〇〇〇	アカマツのモデル造林四、四ha
			測量器具一式、オートバイ一台、トランシーバー一組、協業計画樹立、研究会
			予備費



林道開発を待つ落合川森林地帯

落合川線、井戸入線、馬場線で、国県補助金約二千六百万円を受け、一年間に二路線づつ開設し、四十五年度に事業が終了することになります。

(3)素材生産施設

森林組合が事業主体となり素材を生産するための各種機械や施設を導入し、労務班を主体として組合員所有山林の、立木伐採から販売までを受託します。

能率的な作業功程による生産費の軽減と、共販等による適正価格販売を行ない、農林家の所得の増加を図るのが目的です。

国県村費補助約四百二十万円を受け、施設導入後は、年間九千m³の素材生産を行う計画ですから、伐期令に達した森林の所有者は、積極的にこの施設を利用して下さい。

(4)造林保育施設

森林組合と造林組合が、各種機械を導入し、刈払機とチェンソーを利用しての地拵え刈払機による下刈作業、その他造林作業の機械化を行ない林業労働力の不足に対処すると共に、造林面積の拡大を図ります。

森林組合に導入した機械は組合員の委託造林や、造林者への貸付等により利用されます。

事業費の内訳は、森林組合が六百二十万円。内国県村費補助金四百三十万円、江竜田造林組合の事業費二十七万円内国村費補助金十六万円です。

(5)木炭生産施設

石井草木炭生産組合外五組合が、原木伐採のためのチェンソーを導入し、木炭の協業生産を行ない、東野木炭組合外一組合が木炭倉庫を設置して、貯炭及び共販による販売の合理化を図ります。

チェンソーは、多数導入希望がありましたが、原木の調達や、木炭生産量などで実施基準に合わないものがあり、希望台数の導入ができない組合もありました。

施設は百四十万円の国村費補助金を受け、二ヶ年間で導入されます。

(6)早期育成林業経営

七友造林組合が事業主体となり、植穴堀機による耕耘植栽、施肥、密植等の近代造林を施業し、伐期を早めるモデル林業経営を行なう。湯の田温泉の約二百米先、村道に接した場所で、アカマツ四・四haを造林します。スギに不適で、雑木林として粗放経営の山林は、今後このような方法による造林を計画すべきでしょう。

(7)協業の推進

森林組合が事業主体となり組合員より委託された造林や素材生産事業を行う場合に、その山林の経営計画を作成したり、山林面積の測量や、立木調査等を実施する事業や、労務班を対象とした研究会開催等の経費に対する補助で、国村費二十三万円の補助を受けよう。

(8)附記

三ヶ年間に実施する事業費合計は、五千九百万円で、そのうち国県補助金三千八百万円、残は村費及び受益者負担金によります。三ヶ年における事業費の割合は、三、四、三の割合で配分され、第一年度一千八百万円、第二年度二千百万円第三年度一千九百万円の事業費割合となります。

新年度予算編成に臨んで

村長 石田卯子八

明治一〇〇年を迎えた昭和四十三年度は、村の歩んできた歴史を回顧し、先人の努力と治績を尋ねるとともに、将来の長期的な展望に立って村勢の発展を方向づけるべき年であると思います。

たまたま国の財政運営の基本的方針は、景気抑制を旨とする引きしめ型のものとなり村財政のうける直接間接の影響は、容易でないものがあるとは思いますが、あくまでも「明るく豊かな村民生活」を目ざす積極的な姿勢をもつて、諸般の建設事業を遂行しながら、健全財政の方針を貫いていきたいと思うのであります。

昭和四十三年度の予算を編成するのに当つて、基本方針としたものの一つは住民の所得を向上し、豊かな生活を高めるための施策をとりいれたことであります。

具体的には

①林業構造改善事業第一年次計画の遂行

②農業構造改善施設の運営育成、地域農業振興計画

③新しい村営牧野の開発

④道路の改良

西山方部に辺地対策事業を計画し、県道改良事業も例年より多く導入を見込んでいます。

⑤農業後継者対策

次に農村環境の整備を進め住民の福祉を向上する施策

①保育所の開設

いよいよ四月から、親切な保母さんたちを迎えて開設することになります。

②国民健康保険

医療費の増高、受診率の向上によつて、どこでも保険財政は苦しいが、わが村は一般七割給付、乳児一〇割給付を継続していきます。

③上水道施設事業の調査

県厚生部と棚倉保健所が調べたわが村の飲料水の水質検査によると、井戸水の六六・七%湧水の二四%は不適当となつております。この機会に上水道事業も調査に着手したい考です。

④ごみ処理事業開始

郡内四町村で計画したこの施設は四月から操業を始める予定です。

⑤失業対策事業

新しいダンプカーの購入を見込みました。

⑥明治一〇〇年記念事業については、今後検討を要しますが、その一として国有林を活用する郷土の森の造成などを考えてみたいと思います。

教育振興の施策では、

①渡瀬小学校舎の建築がありますが、これは昭和四十二年度から予算繰越で実施されますから、当初予算にはのりませんが、最重点事業の一つであることはいうまでもありません。

②統合中学校対策

この年から準備に入りますが、十分世論をおきさするとともに、中学校対策協議会に諮問し、審議をつくされた後に、実施計画を立てたいと思います。

③へき地スクールバス運行

④教員宿舎の建設

⑤学校火災予防施設

⑥学校給食センター運営

⑦社会教育の充実

以上のような重点施策を遂行するためにも、健全財政を堅持することは最も重要な要件でありますから、自主財源の確保と消費的経費の節減には十分努力しなければなりません。

納税奨励費なども一%程度節約させて頂くことにしてありますから御了承願いたいと思います。

それでも前年対比一般会計で一三%余、総予算で一六%の伸びとなりました。

お知らせのあみ (11)

寝る前の火の元点検

春季全国火災予防運動重点事項

ことしの春季火災予防運動は、二月二十九日から三月十三日までの十四日間、全国一斉に実施され、本村においても村民の人命財産保護の立場から火災予防体制を一層強化し、火災の防止にあたっております。

しかし火災予防はひとり消防関係者の努力によってのみできるものでなく、直接火気を取り扱う者一人一人が火災予防を心がけることによって、はじめてその成果が期待できるものです。

重点事項

一、就寝前の火の元点検の励行

全国的に増加している火災による死者は、夜間の火災において最も多く発生しており とくに寝入ばなと熟睡時に多い。これは睡眠中のため、火災の発生に気づかなかったりまた気づくことが遅いため、火勢がひろまって逃げ場を失なうことが多いからです。

これを防止するには、きわめてありふれたことであるが寝る前に日常使用している一切の火の元を確めることを習慣にすることが最も効果的であるので、ガスの元栓をはじめとして、風呂、かまどの残り火、ストーブなどすべてにわたって点検し、安全であることを確めてから就寝することを常に心がけることです。

「さあ ねようアッそのまえに火の点検」

二、液化石油ガス器具の正しい使い方の普及

液化石油ガスが燃料として普及し同時に、これによる事故がひん発しております。これは使用者がガスの性質および取り扱い方などについての認識不足から事故を起すというケースが最も多いようです

このような事故を防ぐために、液化石油ガスを燃料として使用している家庭、これから使用しようとする家庭ではガス販売店や消防機関の示す正しい取り扱い方を習得することが大切です。

三、たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

たばこによる火災を防ぐには、愛煙家の良心に訴えるほかなく、喫煙者は喫煙に関するマナーを尊重し、たばこが火災の最も多い原因であることを認識して、吸がらの投げ捨て、禁煙場所での喫煙などを行なわないようにお願いします。また、寝たばこ、とくに酒を飲んで深酔しているような場合には自分の生命にもかかわる危険があるので、絶対に喫煙しないようにすることです。

四、宿泊、集会施設における避難経路の案内の徹底

宿泊などの施設側は、あらかじめ避難経路、避難口への案内に関するPRを積極的に行なうようにして下さい。

議会だより

第三回議会臨時会

去る二月十五日に招集された、第二回議会臨時会の結果は次のとおりです。

議案第七号 鮫川村立渡瀬小学校建築工事請負契約について(原案可決)

指名競争入札により、次のとおり請負契約が締結されました。

一、契約金額二七、四五〇、〇〇〇円、

二、契約の相手方、株式会社桑原工務店、桑原操(郡山市)

三、工期、昭和四十三年二月二十日より、同年八月二十日まで。

議案第八号 昭和四十二年度鮫川村一般会計補正予算(第十号)(原案可決)

今回の補正は主として、県知事選挙の費用、保育所の防護さく、備品購入及び青生野地内の災害復旧工事費、その他総額三、一七〇、〇〇〇円の補正で、これで一般会計の総額は二〇六、二八九、〇〇〇円となりました。

(議会事務局)



2月15日、折からの吹雪をついて戸草分校の建前が行なわれました。



勿来棚倉線主要地方道は国道昇格を目ざして運動が進められています。

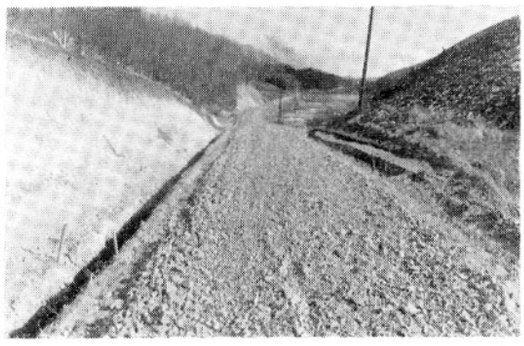

数年続いている県単林道開設事業も次第に目的地点に近付いてきました。

新入学児等の交通事故防止

こどもの交通事故は交通量の激増に伴い年々増加の傾向をしめしております。

ことに、これからは入学期を迎え新入学児の交通事故も予想されるので、初めて親許をはなれ、小学校或は保育所に入学、入所される子どもを持つ家庭では、特に交通教育に力を入れていただきたいものです。

◇からだで覚えさせよう

社会生活の訓練ができていない子どもは、「なにか目的があるとほかのことはいつさい考えずに行動する」という習性のようなものを持っています。ですから交通事故の恐ろしさを口で教えるだけではだめで、身をもって危険を避ける、条件反射的な教育が必要です。

東京のある大学では、幼稚園の子供に赤ランプがついたらからだを動かす訓練を一ケ月つづけたところ、訓練しなかった子どもにくらべ、〇・一秒早く反応することができるようになりました。

わずか〇・一秒でも、時速四十キロの車は一メートル以上進みます。この差が生死を分けることにもなるのです。「頭で教えるよりからだで覚えさせる」ということがたいせつなわけです。

◇交通事故にあいやすい子

交通事故にあいやすい子どもにはいくつかのタイプがあるといわれています。

感情の不安定な子どもが事故にあいやすい第一のタイプです。すぐ泣きだす子、おこりっぽくてふくれる子がこれらのタイプにはいります。

二番目は、小さなまちがいをたびたびおかす子ども、字や数をまちがえたり、忘れ物をしやすい子がこのタイプです。

三番目は、非常に積極的で何でも先頭に立ちたがる子どもです。

多かれ少なかれ、子どもにはこうした性格がありますがみなさんのお子さんにとくにそそっかしさやおこりっぽさが目立ったり、調子に乗りやすい性格があったら、人一倍交通事故にご注意ください。

また、ごくふつうの子どもでも、子どもは一つのことに夢中になると、その瞬間にはほかのことをぜんぶ忘れてしまいます。おかあさんは、自分の子どもの性格をまずよく見きわめておくこと。子どもは、おとなとちがって衝動的に動くことをよく知っておくこと、そして、日常生活の中で落ちついた行動をするようにくり返し教えるようにつとめましょう。

交通安全スローガン

・運転者の方にあなたは今、安全運転をしていますか。

・歩行者の方にさあ青だ！いやもう一度右左。

・こどもさんにあそびません。こわいくるまのとおるみち。

へき地と都会をむすぶ学校交換

子ども達の視野を広め生活態度をかえ学力の向上をはかろうと、昨年十月に東京都北区王子小学校(滝山俊夫校長)と作品交換を約束したところ、十二月に第一回の便りが届き続いて大量の手紙が寄せられました。

青生野小学校では全児童が返信を書いて送ったところ、このほど王子小から図画、習字、作文、手紙、絵ハガキ、写真などがアルバムにおさめられて、各学年ごとに届けられました。この交換を通じてまだ見ぬ友にも親近感がわくらしく、個人交通をしている児童もいます。

この交換を計画した青生野小安部校長は「交流を通じて本校児童は返事を書くにも考えて文字も文章も作文にはみられぬ気のつかいかたで、相手に知ってもらうための配慮から、自然と勉強するようになり物の見かた、考え方にも今までと違った態度がみられるようになりました」と話していました。写真はアルバムと王子小学校。

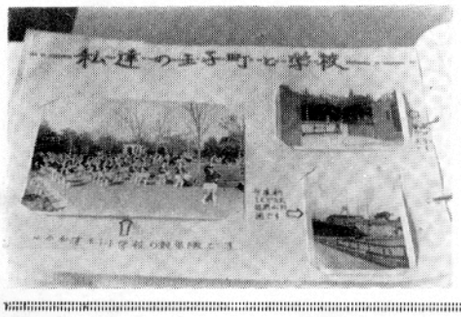

国民年金だより

知っておきたい　あれこれ



◎〃加入しないでいるとどうなるか〃明治四十四年四月一日以前に生まれた人は、70才になると、老令福祉年金がうけられますが、明治四十四年四月二日以降に生まれた人は

◎〃グングン成長していく〃

国民年金では、物価や生活水準があがれば、それにスライドして年金額をあげることを法律で、ハッキリ約束しています。国民年金ができたのは、昭和三十六年で五年たつた昭和四十一年には、法律を改正していままでの額の2倍から3倍ちかくまでひきあげました。それだけ成長したわけです。次の手なおしは「夫婦二万円年金」を目標とし昭和四十六年に予定されております。

◎〃うけられる年金は〃

■老令年金（最低25年かけ金をするか、かけ金の免除をうけていること）

・65才から終身（希望で60才から減額支給）

・年金額の計算

保険料納付一ヶ月につき二百円

保険料免除一ヶ月につき二百×三分の一

・この結果、25年保険料をおさめて六万円（月額五千円夫婦で一万円年金というわけです）計算例二〇〇円×二五×一二＝六万円

・40年保険料をおさめて、九万六千円（月額八千円）この額は、今から45年先は、何倍何十倍かの額になつていることでしよう。

■障害年金（最少限度ひき続き一年以上かけ金していること。）

・すべての障害が、年金の対象となります。

（視聴覚、肢体、精神、結核その他の病気による障害）

・最低保障の年金額が六万円特に重い障害に加算する額が一万二千円

■母子、準母子年金（最少限度ひき続き一年以上かけ金していること。

・最低保障額（母と子一人の場合五万五千二百円

・子二人目から一人につき四千八百円が加えられます。

■寡婦年金（老令年金受給を満した夫が死亡し年金受給していない場合）

・老令年金の年金額の計算により算出された額の二分の一

◎保険料のおさめかた

■保険料は、国民年金手帳に国民年金印紙をはつて納めますが、納めやすい方法が村ごとにとられております。

◎自分のことは自分で

職場で加入する年金では、その手続きはほとんど職域の係でしてくれますが、国民年金では、自分でしなければなりません。主な手続きとしては、つぎのようなものがあります。

・満20才になつたとき、職場をやめて厚生年金などから脱けたときは、14日以内に資格取得届出をしてください。

・会社などに勤めて、厚生年金などに加入したら、14日以内に国民年金手帳とともに、資格喪失の届出をしてください、どれか一つの年金制度に加入することになつていて、二重の加入することはできません。

第一回　婦人大会開く

村内の婦人団体により

近ごろ社会機構の復雑化にともない各系統機関ごとに団体が組織され、会合や行事が多くなり家の仕事をするヒマがない。と言う声が聞かれるようになりました。なんとか横の連絡をとつて同じようなことは、協力して行ない無駄を省こうと、婦人会農協婦人部、生改推進委員会末亡人会の代表者が集まり昨年八月に婦人団体連絡協議会を結成しました。

協議会の第一回事業として去る二月十一日に婦人大会を公民館で開催しました。大会は八十余名の会員と来賓多数が出席して開かれ、経過報告のあと「年令に応じた子どものしつけと母親の役割」と題して郡山市行健第二小学校長渡辺キミ先生の講演があつたが、ユーモアをまじえた話に参加者は熱心に聞きいつていました。午後は各大字代表より次の意見発表があり、最後に石田村長から発表事項に対する感想と村の施策について話がありました。

「村にうつたえる」西野…須藤信江、「今後の生き方を考える」西山…本郷ヨシエ、「私はこんなことを改善したい」中野…金沢ツネヨ、「嫁と姑はこうありたい」東野…森芳子「子どもの教育をこう考える」渡瀬…芳賀ミイ

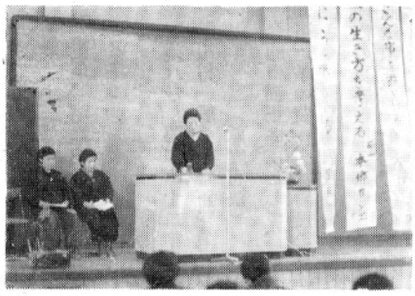

西山分会が優勝

青年会卓球大会

二月二十五日に鮫中体育館にて会員五十余名が参加して開かれ、男子団体、女子個人戦が行なわれました。当日の成績は次のとおりで試合終了後に全員でバトミントンを楽しみました。

男子団体

優勝＝西山分会

準優勝＝中野分会

女子個人

①山形ハツ（青生野）②芳賀節子（西山）③芳賀美津代（西山）

青生野小学校に　テレビ寄贈

全日本労働総同盟福島地方同盟が、才末助け合い運動で同盟員より集められた募金で県内八校にテレビが贈られたが木村青生野小学校が選ばれこのほど白河地区高橋委員長一行が同校を訪れ贈呈式を行ないました。

当日は全校生徒が校庭に参列し斉藤教頭の司会で、鈴木教育長代理のあいさつ高橋委員長の贈呈の言葉のあと、安部校長より

「新校舎に移転したばかりで設備の乏しい本校にテレビ寄贈の朗報に接し、児童はもとより父兄教師も天にものぼる心地で、この日を待つていました」

と御礼の言葉がありました。

（写真は寄贈のテレビを前にあいさつする安部校長）



保育所建築費に　年金融資四百万円

皆さんから納付された国民年金保険料の一部は、納付率の高い市町村などが公共施設を整備する際、特別に貸付けを受ける制度が開かれています。

村では、四十二年度に四百万円を融資してもらうことになりました。この融資金は、保育所の建築費の一部に充当されます。

写真は完成した鮫川保育所の全景



中井氏の個展

本村出身で福島テレビ美術部に勤務している中井恒雄氏は、東北美術会、福島俳画会会長などを努め画の制作に励んでいるが、既に中央で開かれた大調和展に入賞した他、県展に数回入選しており本県美術界の中堅として活躍しています。

雅号を恒峯と名づけた同君の個展はこのほど福島市内のゆみチャーミングスクールで開かれ、多数の市民が観賞しました。同君は美術評論家としても、たびたび民報、民友紙上に評論を寄せています。

（写真は最近の中井氏）



こどもとともに

3月の家庭のくらし

美しい環境をつくろう。

だいぶ暖くなり戸外に出る機会も多くなつてくる。庭には冬の木枯しの運んだ落葉もたまつていよう。又家の中のほこりもめだつようになる。

春を迎えて家の内外を整とんし、美しく住みよい環境をつくるよう心がけよう。

「家庭の日」の計画、話題、

・進学、就職（準備）についての話しあい

・墓参り

・火の取扱についての注意

・花だんの手入れ

・大掃除

・交通のきまりについて話しあい

・危険な遊びの予防

・公衆道徳についての話しあい

えんげい

・盆栽の鉢かえ

・宿根草の根分けと定植

・球根類の分球と植付

・うめ、もも、れんぎょう

ゆきやなぎ、こでまりなどのさし木

・果樹類のつぎ木

・芝張り（中旬から）

・葉樹の植えかえ（下旬から）